

ほけんだより

12
かづごう
月号



令和7年12月発行
大田区立池上小学校
校長 平林 里美
保健室 今野 莉汐

早いもので2025年も残すところ1か月となりました。保護者の皆様には学校保健にご協力いただき本当にありがとうございました。お子さまの成長を振り返りながら、心身ともにたっぷり充電をして、3学期もまた元気にお会いできることを楽しみにしております。どうぞよいお年をお迎えください。



1~5年生 食物アレルギー対応調査書について



大田区立小学校では、食物アレルギーの有無に関わらず年に1回、すべての児童を対象に調査書を提出していただき、確認しております。ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

引き続き食物アレルギー対応が必要な児童については、必要書類を配布しますのでご確認ください。学校生活管理指導表の記入について、受診の予約の関係で提出期限に間に合わない場合や、来年度新規で対応を希望する際には、担任または栄養士、養護教諭にご連絡ください。

対象者	書類	〆切
1~5年生 全員	食物アレルギー対応調査書 (保護者記入)	12月5日(金)
食物アレルギー対応が 必要な児童	学校生活管理指導表 (主治医記入)	2月27日(金)

「totoru」の入力について

欠席、早退、遅刻する際の連絡手段として、11月から「totoru」が運用されています。入力は、**毎朝8:15までに**お願ひいたします。過ぎた場合は、お電話にてご連絡ください。

学校における嘔吐物処理について

これから嘔吐を伴う感染症の流行が考えられます。池上小では、感染予防のために衣服、上履き、持ち物などに吐物が付着した場合の消毒や洗濯は行っていません。下洗いはせずにビニール袋にすべて入れ、密封した状態で持ち帰っていただきます。消毒などは各ご家庭でお願いします。また、他の児童の衣服や物に吐物が付着した場合は、嘔吐をした児童に持ち帰っていただきます。汚れを落としたうえで返却してください。

校内での感染者を増やさないための対応です。ご理解とご協力をよろしくお願ひします。